

各 都 道 府 県 知 事  
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)  
各 指 定 都 市 市 長  
( 人 事 担 当 課 扱 い )

殿

復興庁統括官



平成 28 年度における東日本大震災被災団体への人的支援について (依頼)

東日本大震災による被災団体への人的支援については、各地方公共団体において、厳しい行財政状況の中、職員の派遣や被災地へ派遣することを前提とした任期付職員の採用等、積極的に対応いただき、深く感謝申し上げます。

被災地においては、来年 3 月で 5 年を経過しますが、住宅再建・復興まちづくり事業を中心とした復旧・復興事業が本格化する中、平成 28 年度においても多数の職員の応援が必要とされております。

先般、全国都道府県知事会議においても復興大臣から被災団体に対して職員派遣等の依頼がされたところです。

また、総務省・厚生労働省・国土交通省および水産庁からも下記の通知が発出され、協力が依頼されています。

については、被災団体の窮状をご賢察いただき、被災団体への積極的な人的支援にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨をお伝えいただきますようお願いいたします。

記

(総務省通知)

- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村への職員派遣について」(平成 27 年 12 月 3 日付総行公第 103 号総務省公務員部長通知)
- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村に対する都道府県の第三セクター等の職員の派遣(採用)への協力について」(平成 27 年 12 月 3 日付総行公第 104 号総務省公務員部長通知)
- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村に対する市区町村の第三セクター等の職員の派遣(採用)への協力について」(平成 27 年 12 月 3 日付総行公第 105 号総務省公務員部長通知)
- ・「平成 28 年度における被災市町村で働く意欲のある市区町村の元職員等の情報提供について」(平成 27 年 12 月 3 日付総行公第 106 号総務省公務員部長通知)
- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村に対する都道府県の第三セクター等の職員の派遣(採用)について」(平成 27 年 12 月 3 日付総行公第 107 号総務省公務員部公務員課長通知)

(厚生労働省通知)

- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村への保健師派遣の協力依頼について」(平成 27 年 12 月 3 日付健健発 1203 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知)

(国土交通省通知)

- ・「東日本大震災に係る市街地復興に関する人的支援の継続実施依頼について」(平成 27 年 11 月 30 日付国都安第 67 号・国都市第 129 号国土交通省都市局都市安全課長・市街地整備課長通知)

(水産庁通知)

- ・「平成 28 年度における東日本大震災被災市町村への漁港関係職員派遣の協力依頼について」(平成 27 年 12 月 3 日付 27 水港第 2394 号水産庁漁港漁場整備部整備課長通知)